

「文化審議会著作権分科会法制問題小委員会中間まとめ」に関する 意見募集の実施について

平成19年10月15日
文化庁長官官房著作権課

1. 意見募集対象

「文化審議会著作権分科会法制問題小委員会中間まとめ」(別添)

2. 資料入手方法

(1) 電子政府の総合窓口(e-Gov)における掲載
(<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>)

(2) 窓口での配布

【文化庁長官官房著作権課(東京都千代田区丸の内2-5-1 文部科学省ビル3階)】

3. 意見募集期間

平成19年10月16日(火)～平成19年11月15日(木)必着

4. 意見の提出方法

(1) 提出手段 郵送・FAX・電子メール

(電話による意見の受付は致しかねますので、御了承下さい。)

(いただきました御意見の収集・整理の便宜のため、なるべくメールによる提出をお願いいたたく存じます。)

(2) 提出先

住所：〒100-8959 東京都千代田区丸の内2-5-1

文化庁長官官房著作権課 法規係 宛

FAX番号：03-6734-3813

電子メール：ch-houki@bunka.go.jp

件名は必ず、「法制問題小委員会中間まとめに関する意見」としてください。

(3) 記入要領

件名「法制問題小委員会中間まとめに関する意見」

1. 個人/団体の別

2. 氏名/団体名(団体の場合は、代表者の氏名も御記入下さい。)

3. 住所

4. 連絡先(電話番号、電子メールアドレスなど)

5. 該当ページおよび項目名

6. 御意見

(4) 備考

(3) 記入要領にある記入事項を満たしていない御意見については、受け付けられない場合がありますので、予め御了承願います。

いただきました御意見は論点ごとに意見を整理しますので、どの項目に関する御意見か、項目名等を明記していただきますようお願い申し上げます。

*例：「法制問題小委員会中間まとめ」に関する御意見の場合

件名：「法制問題小委員会中間まとめに関する意見」

1．個人/団体の別：個人

2．～4．(略)

5．該当ページ及び項目名：「3ページ～、第1節「デジタルコンテンツ流通促進法制」について」

6．御意見

.....
.....

5. 留意事項

皆様からいただいた御意見につきましては、今後の審議の参考とさせていただきます。いただいた御意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。なお、個別の論点に係る賛否の数を問うものではありませんので、その旨御承知おきください。

御提出いただきました御意見につきましては、氏名、住所、連絡先を除いて公表されることがあります。なお、団体としての意見につきましては、御意見の取りまとめ・公表をする際に、団体名を付す予定となっております。

氏名、住所、連絡先等の個人情報については、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合の連絡等の本意見募集に関する業務にのみ使用させていただきます。